

# 議会だより



**[表紙写真]**

10月8日(月) みんなで歩こう会「今金～瀬棚 吟子の歩みをたどる」が行われました。

参加者の皆さんはインマヌエル教会を見学したのち18キロコースと8キロコースに別れて、瀬棚区の生涯学習センターのゴールを目指しました。

---

第3回定例会 .....	P 2 ～ 4
一般質問 .....	P 5 ～ 10
委員会レポート・臨時会 .....	P 11
議会報告会 .....	P 12 ～ 13
議会の動き・編集後記 .....	P 14

---



平成30年第3回定例会が9月25日に行われました。

平成29年度決算の認定議案については、否上程の一般会計を除く特別会計10会計を決算審査特別委員会へ付託しました。

補正予算、条例の改正等の議案の審議を行い、原案のとおり可決しました。

## 平成30年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 ( 第 4 号 )		5800万8千円	95億8244万9千円
一 般 会 計 ( 第 5 号 )		1008万4千円	95億9253万3千円
特 別 会 計	介 護 保 険 事 業 ( 第 2 号 )	709万2千円	10億2997万4千円
	簡 易 水 道 事 業 ( 第 3 号 )	126万円	3億8232万6千円
	簡 易 水 道 事 業 ( 第 4 号 )	480万円	3億8712万6千円
	公 共 下 水 道 事 業 ( 第 2 号 )	154万7千円	5億3868万8千円
	病 院 事 業 会 計 【 収 益 的 収 支 】 ( 第 1 号 )	3033万9千円	12億8424万5千円
	病 院 事 業 会 計 【 資 本 的 収 支 】 ( 第 1 号 )	172万8千円	9670万9千円

### 補正の主な内容

#### ◎一般会計補正予算(第4号)

大成総合支所の小型トラックの更新、寄附に伴うスポーツと文化振興基金への積み立て、農業チャレンジ等支援事業補助金の追加、せたな雅荘運営事業助成金、旧北檜山保育所改修工事、林道専用道宮野丸山線開設工事の追加、瀬棚新港道路路肩改修工事、町民体育館軒天改修工事のほか、行政執行上当面必要とする経費についてです。

### 討 論

#### ◎賛成討論 石原広務 議員

私は今回のせたな雅荘の助成金を含む補正予算には賛成します。その理由は常任委員会です。今後の方向性も町側の考案が出された時点で協議するという継続調査もされてますし、先々の雅荘の運営が恵福会本体を窮地に追い込むという状況であるので、早期に町長が考えを示した上で議会に表れるものと理解しまし

たので、今回の補正には賛成いたします。

#### ◎一般会計補正予算(第5号)

9月6日発生 of 北海道胆振東部地震に係る災害対策で時間外勤務手当、施設への発電機配備など応急対策のため需用費、停電により各家庭での入浴が困難なことから温泉を無料開放したことに伴う温泉入浴使用料、防災行政無線備品購入等の追加です。

#### ◎介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

介護保険システム改修業務、介護給付費負担金等返還金の追加です。

#### ◎簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

水道メーター器の入札執行残の減額や簡易水道施設機器点検整備業務の追加です。

#### ◎簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

水道計器の修繕料並びに発電機などの借上料についてで

す。

#### ◎公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

発電機などの借上料についてです。

#### ◎病院事業会計補正予算(第1号)

・収益的収入及び支出  
給与費の精査、経費では新せたな町立国保病院改革プラン支援業務、医療事務を外部委託に切り替えることに伴う事務維持業務、出張医師対策費などについてです。  
・資本的収入及び支出  
大成診療所における職員住宅ブロック塀改修工事費です。



## 第3回定例会



### 条 例

◎学童保育所条例の一部を改正する条例について

瀬棚学童保育所をせたな町生涯学習センター内へ移転するため、本条例の一部を改正しました。

◎養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について

瀬棚養護老人ホーム三杉荘の改築移転によりまして位置を変更するため、本条例の一部を改正しました。

### 同 意

◎教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、次の方を選任することに同意しました。

- ・大成区平浜
- ・門間 智明 さん（66歳）  
もんま ともあき

### 報 告

◎平成29年度健全化判断比率並びに公営企業資金不足

率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見を付して報告がありました。

財政健全化指標は、実質公債費比率では7.8%（前年度比0.6ポイント減）、将来負担比率並びに公営企業資金不足比率は前年度同様数字はありませんでした。

### 請 願

◎せたな町福祉バス導入に関する請願について

付託された総務厚生常任委員会から採択すべきものと報告があり、本会議では委員長報告どおり採択で決しました。

◎国民宿舎あわび山荘の改築に関する請願について

請願者  
一般財団法人 貝取潤温泉公社  
理事長 朝倉 満  
老朽化が進んでいる国民宿舎あわび山荘の改築に関する請願書の提出があり、総務厚

生常任委員会に付託しました。

### 意 見 書

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

1. 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。  
2. 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

◎2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書

1. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の充実など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。また、消費税・地方消費税の引き上げを予定しており2019年10月に実施し、社会保障財源に充てること。  
2. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要と、公共サービスへの提供に必要な人員を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。  
3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止

縮小すること。

4. 住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。

5. 2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税を算定すること。

6. 地域間の財源偏在性のは正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への財源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。

同 本多 浩  
同 榎田 道廣

◎障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

1. 障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること。  
2. 入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。  
3. 前2項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

提出議員 本多 浩  
賛成議員 大野 一男  
同 平澤 等  
同 榎田 道廣

※意見書については抜粋して掲載しております。  
※内閣総理大臣ほか関係大臣宛に提出しております。

## 決議

◎高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議

せたな町においては、北海道の「核抜き条例」にもとづき、高レベル放射性廃棄物の最終処分場は受け入れないことを決議しました。

提出議員 大野 一男  
賛成議員 本多 浩  
同 榎田 道廣  
同 大湯 圓郷  
同 平澤 等

## その他

◎工事請負契約の締結

・工事名  
町民プール新築工事  
(建築主体)  
・契約の相手方  
城ヶ端・内田経常建設共同  
企業体  
代表者

久遠郡せたな町北檜山区北檜山135番地11  
城ヶ端建設株式会社

代表取締役 城ヶ端 政次  
構成員

久遠郡せたな町北檜山区北檜山235番地7  
株式会社内田建設  
代表取締役 内田 尊之  
・契約金額  
3億5208万円

・工事名  
町民プール新築工事  
(機械設備)  
・契約の相手方  
池田煖房・北部工営経常建設共同企業体  
代表者

函館市昭和2丁目37番18号  
池田煖房工業株式会社函館支店  
執行役員支店長 杉本 辰  
構成員

久遠郡せたな町北檜山区豊岡167番地1  
北部工営株式会社  
代表取締役 佐瀬 敏秀  
・契約金額  
9396万円

・工事名  
町民プール新築工事  
(電気設備)  
・契約の相手方  
橋本・ヤマト経常建設共同  
企業体  
代表者

札幌市東区北19条東10丁目3番7号  
橋本電気工事株式会社  
代表取締役社長 土岐田 昇  
構成員

久遠郡せたな町北檜山区豊岡334番地40  
有限会社ヤマト電気工業所  
代表取締役 並川 武光  
・契約金額  
5616万円

久遠郡せたな町北檜山区北檜山135番地11  
城ヶ端建設株式会社

# 一般質問



4人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

## 町立病院の患者データの危機管理について

真柄 克紀 議員

の管理はどのようにされているのか。

また入院患者の災害に対応した避難対策の現状についても伺います。



### 質問

近年、常識では想定できない大きな自然災害が続き町民も何度となく恐怖に直面しています。

行政においては更なる安全確保に向け可能な限りの英知を駆使し、スピーディーに対応することが求められています。東日本大震災以降、各地で問題視されているのが公立病院の患者データの管理についてです。

せたま町は1病院、2診療所と大変な量の患者データを所有し、住民の健康管理に努めています。大きな自然災害に対する現状の患者データ

### 答弁 町長

先の北海道胆振東部地震では長時間の停電により病院の業務に支障がありました。国保病院としては災害時だからこそ入院患者及び急病患者に安心をとの考えから停電中でも最大限の努力で業務にあたったところです。

患者データはカルテのほか画像データや医事データとして電子的保管をしているものもあるが、現在は紙カルテを使用しています。紙カルテは火災や水害には弱く実際に非常時の持ち出しは不可能です。今まで患者データを持ち出す訓練は行ってはいないが、患者の生命を守ることを最優

先に避難訓練を年4回行っています。11月からは電子カルテシステムを稼働させる予定であり、非常電源となっても稼働が可能であり、データ保存サーバーを水害、地震等に配慮して設置することで紙カルテよりも安全に保存でき、またデータのバックアップは常に行われ、万一データが破損してもその時点までのデータは保護されます。国保病院では各種の災害を想定し、システム障害対応マニュアルを作成して危機管理を進めていきます。

していく必要があるのではないかと考えます。

また、電子カルテのデータを病院独自で保存するだけでなく、この電子カルテ導入を機会に病院1ヶ所だけでなく本庁にもデータの共有を行い、病院に介入するということではなく、このように想定外の災害に直面する可能性のある自治体の患者データ等を、二重にチェックできるシステムと高齢化の時代に即した機能的で使い勝手の良い、さらに災害に強い公立病院の必要性を強く望むことから総合的な考え方を伺います。

### 再質問

電子カルテの導入によってデータの管理がしつかりできるということであるが、病院は老朽化だけでなく、立地場所も災害に大変弱い地域に存在しています。今の建物でサーバーの設置位置をずらして保存するとしても患者の不安や住民のデータ確保については疑問が残ります。電子カルテばかりでなく建物自体の改築等も含めて危機管理に対応

### 再答弁 町長

病院は非常電源を生命に直結する部署に今回も集中的に集め診察を継続した。そうしたデータの保護については色々な災害を想定しながら避難訓練等を行っていかねばならないと考えているし、データのバックアップ保存についても電子カルテの導入によって可能になります。

また、病院については老朽



化が進んでおり建替える方向で議論を進めているので理解願いたい。患者情報の保存については電子カルテの導入と答弁したが当然これはサーバーはもちろんクラウドにも保存を確保していきます。指摘されたとおり患者の安全を第一にデータのバックアップをしつかり確立し、保存していくことに万全を期していきたいと考えております。

## 地域と密着した公的施設への住民要望について

### 質問

当町は合併後、公的集会施設が多数存在する。町政懇談会等でニーズや要望を集約しながら合理的に施策を行っているかと理解しているが、各地でよりスピーディーな対応を求める者も多い。莫大な予算を伴わなくても優先順位や各課の情報共有で対応できるものもあるのではないかと。公的老朽施設の解体にかなりの予算を配分し、町の環境

整備を進めているのは評価できるが各地の要望にも知恵を出してスピーディーな対応を望みたい。

以下3点について現状と今後の対応を示してほしい。

- ①新成母と子の家は以前から継続して地域で改修の要望があるがどう対応するのか。
- ②狩場葬苑は高齢化の中でますます利用度が高まっているが入口の斜路の改善と夏の待合室の環境について改善の考えは。
- ③大成町民センターは地域の全ての活動拠点であるが老朽化の中で使い勝手が大変悪い。特にトイレについてどのような認識されているのか伺いたい。

### 答弁 町長

- ①新成地区の新成母と子の家については、長年要望が重ねられていることから地域と来年度の改修に向けての話し合いの準備を進めているので大丈夫と考えています。
- ②狩場葬苑の暑さ対策については、改善する必要性を十分

に認識しているので暑さ対策の改善を次年度に行いたいと思います。どういう形で遮熱効果を改善することができるかということについては今後研究していきたい。

③大成町民センターのトイレについては、耐震化診断の状況とも関係してきますが、すぐに大幅な改修とはなりません。今はなにか出来るかよく検討させていただきたい。



狩場葬苑

## 第2次せたな町総合計画の行財政計画について

### 質問

町が町民に示した第2次せたな町総合計画の中の行財政運営の指標について伺います。

次の10年間の基本的なまちづくりの構想が示され、議会にも報告されているので私にも責任はあるが、内容に注目する点があります。総合計画の基本は持続可能な自治体経営の確立であり、限られた財源で大きな効果を生み出すとしているが、2012年から普通交付税は段階的に削減され、急激な高齢化と人口減の中での行財政運営は厳しいと考えます。

財調基金残高の指標は2016年の16億9千万円を最終年度は19億6900万円、経常収支比率においては2008年の82.4%から80%以下へと数値が示されています。いくら指標とはいえ町の現状、生産人口の推移、将来的な事業所等を考えると楽観

的ではないかと考えるが、この総合計画策定作業においてどのような内容の議論を積み上げて最終的に盛り込んだのか町長の見解を伺います。

### 答弁 町長

1点目の総合計画の財調基金は年度間の財源変動に備えて積立、災害や経済変動、その他の財源不足が生じた時、充当される基金です。2027年度残高目標の推計は策定年度の前年2016年度に見込まれていた歳計余剰金のうち、町基金条例に従いその2分の1以上となる2億4845万円を積み、過去3年間の平均利率で発生する利息を加え毎年の健全な財政運営を行う前提で試算されたものであります。

経常収支比率は経常一般財源に対し経常支出の占める割合を基に総務省から示されている70〜80%の数値を目標値と定めたものです。2007年に92.4%と高い比率が出たが財政非常事態宣言のもと定員適正化計画や事務事業の

見直しなどによって82.4%まで改善することができ、今後においても持続的な町政の発展が可能となるよう目標値に向けて行財政運営に努めてまいります。

### 再質問

この総合計画策定の上で10年後の財政規模はどのように検討されたのか。最終年度の当町の生産人口は削減幅を緩和しても2850人程度です。すぐにでも対応しなければならぬ執行事業として公立病院の改築と医療体制の再構築さらに地域交通ネットワーク体系の確立、運営等、各事業が町の持続的発展には必要と考えられます。

このような現状から、本当に財調の計画が町民ニーズに応える政策の展開との整合性があるのか、疑問に思います。10年間の事業選択と財源の確保を今から示しながら定期的に基本的な考え方を議会とも議論していく必要があると思います。想像以上に減少すると予想される各指標の中で、

同等あるいはそれ以上を担保するためには最低でもどの程度の財政規模でどのような事業展開になるかの推移についてはきちんと説明される必要があると思います。

### 再答弁 町長

財調基金は年度間の財源変動に備えて積立し、財源不足年度に充当することが基本であります。今後どういう事態が想定されるかわからないが、その時不安を抱かせないようしっかりと積立していきたいが2027年は今の段階では交付税がどうなっているか想定できないので基金をしっかりと積み上げていきたいと思っております。

指摘のとおり、生産人口の減少に対する町づくりをどう進めるかという議論であると思うが、町は現在そうしたことを想定しながらコンパクトな町づくりというものを進め、経常経費の削減及び1次産業の生産量を落さないという方向で産業振興策に力を入れてきています。

また税収を増やすという点では、今以上に研究していきます。いずれにしても町の予算の大きなウエイトを占める交付税の動向が大きな鍵になると思うが、これについては国の総枠がどのように動くかということとリンクしますので、そのためにも町民の皆様

にあまり支障を来たさないよう様々な基金をそうした準備のために確保していきたいと考えています。

## 「児童発達支援」・「療育の充実」への取り組みについて

大野 一 男 議員



### 質問

第5期せたな町障がい福祉計画では、障がい者の望む地域生活の支援、障がい児童支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整

備を掲げ、国の基本方針として各市町村において、児童発達支援センターを少なくとも一ヶ所以上設置すること、保険、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けることなどが示されています。

近年、療育への理解も深まり、その対象児童も年々増加傾向にあり、児童発達支援の利用者は、今後も増加すると予測されます。現在、療育に関わる児童発

達支援・放課後デイサービス事業、発達支援センター事業は、せたな町と今金町の共同設置による今金町こども発達支援センター「きらきらクラブ」で行われています。そうした状況も踏まえ、提起されている諸課題について伺います。

### 答弁 町長

せたな町では平成30年度から32年度までの三ヶ年を計画

期間とする第5期せたな町障がい福祉計画を策定し、障がいのある人の総合的な施策に取り組んでいます。その中で今年度から障害者総合支援法等の一部改正により、障がい

児童支援ニーズのきめ細かな対応の重要性が掲げられ、国の基本指針が示されたところです。これらを踏まえて今後の取組みとして、障がい児支援サービスの提供体制、ケア体制の整備として新たに重症の心身障がい者のサービスの推進、医療的ケア児が適切な支援を受けられる体制確保としてコーディネート者を配置し

保健、医療、福祉、保育、教育等の連携協議の場を設置し、柔軟で重層的な支援を検討して行きます。また町内の障がい児は、今金町との2町で行う「きらきらクラブ」を主に利用しています。柔軟なケアに対応のできる体制を確保できるように日々担当部門での協議を重ね、両町連携で歩調を合わせ事業運営を図っております。

今後も、支援員の人材確保などに努め、利用児や保護者が安心して利用できるように今金町と連携し、事業の更なる充実に努めて参ります。

### 再質問

これからは国、道、広域行政などで行ってきた様々なサービス事業を、できるだけ市町村単位が事業主体となつて取組んで行くことが求められています。障がい児支援のニーズの多様化を念頭に、せたな町の児童発達支援、療育に関する事業推進の取組みを「きらきらクラブ」の事業にも十分反映され、歩調を合せ

た事業展開でなければならぬと思います。

障がい児支援として認定こども園、保育園、学童保育所、小中学校などでは現状、必要に応じて支援員を配置し対応しています。幼児の成長過程で関係者間の途切れない支援が必要であり、家族だけではなく母子保健、児童福祉、学校保健、医療等との役割分担が必要です。こうした連携がスムーズに図られることが必要不可欠です。事業に必要な人材、財源の確保、「きらきらクラブ」の運営について再度伺います。

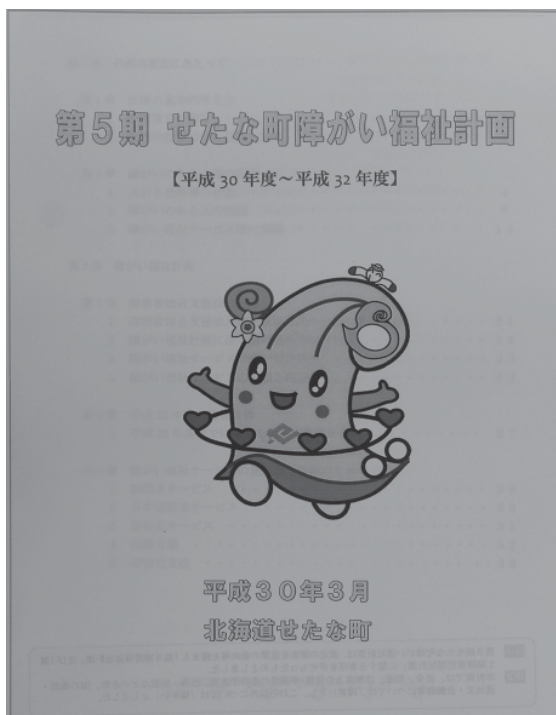
### 再答弁 町長

今金町と共同設置している「きらきらクラブ」で現実対応している所であり、これらについても今後とも充実できるようにしっかりと取組んで行きます。

保健医療、福祉、保育、教育これらの連携は、当然必要で、これらの連携協議をしっかりと図る上でも、町にコーディネーターを配置して体制の

確保を図り実行していきたいと考えています。

そのためには財源、人材の確保は当然必要です。財源については、当然のことではありますが、これらの事業を推進して行く上で必要な財源については確保して参ります。



第5期障がい福祉計画



# 長期停電に係る電源確保対策について



平澤 等 議員

## 質問

9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震により北海道全域が停電となり、復旧に長時間要し、物流も滞る事態となりました。

せたな町においては48時間以内にほぼ全域が通電回復したものの、この間、町民に大きな不安と生活や経済、生産活動に多大な被害が発生しております。予期出来ない天災とはいえ、長期間の停電に対し、町として様々な対応策が肝要と思います。

以下2点について伺います。  
①一般町民や独居高齢者などに対して、夏の猛暑時、冬の

厳寒期等の停電による生活維持支援対策の考え方は。

②生産現場の停電に対応する発電機導入対策に前年度農業等チャレンジ事業が展開されました。今回は酪農の搾乳等生産管理対応策のほか稲作の収穫乾燥調整作業や野菜の共選、出荷作業にも影響が懸念されます。農業のみならず漁業や商工業者の生産や維持管理対応策にも枠を拡げた複数年での支援補助対応策が必須と考えられますが町長の所見を伺います。

## 答弁 町長

今回の地震により北海道全域で長期間にわたる停電で、町内はもとより全道で住民生活や経済活動に大きな支障がありました。この大停電に対し、町民皆様の支障とならない電源確保対策は大変困難なことであることから、まずは

北海道電力に対し、今後このような事態を未然に防止されるよう強く要請したところです。

①一般町民や独居高齢者などに対する支援対策は、防災行政無線による適宜の情報提供役場本庁舎、各総合支所において携帯電話の充電場所の提供や町外からの安否確認等の問合せに対応しました。

独居高齢者を含む要支援者に対しては、6日早朝より安否確認を含む聞き取り調査の戸別訪問を保健福祉課、総合支所の担当職員及び民生委員で実施し、避難要望のあった瀬棚区1名、北檜山区1名を各区の避難所に自主避難させております。

また町立国保病院では、在宅酸素使用者のうち、酸素の確保が困難な患者10名について、緊急入院させ患者の安定に努めました。今後の停電対応策につきましては、これら支援対策に加え、上下水道の各施設での早急な発電機による電源の確保により大きな支障はなかったことを踏まえ、

緊急事態に備え、電源確保対策強化に努めてまいります。

さらに町民皆様の災害に対する日々の備えや、防災意識の啓発活動を推進いたします。

大成区宮野町内会での独居高齢者に対する模範的共助活動が北海道新聞にも紹介されました。このような自助・共助の大切さを各町内会における自主防災組織確立に向けた働きかけに努めてまいります。

また猛暑時期及び厳寒時期においてもしつかり対応いたします。

②発電機の導入については、

平成28年8月30日の台風10号による長時間にわたる停電により、酪農が特に大きな被害を受けたことから、平成29年度農業等チャレンジ事業を町独自で実施しました。

今後は、農業はもとより漁業、商工業を含め各業界団体などから意見をいただき、必要に応じて即補助事業として検討いたします。

さらに町としても農協、漁協及び各団体について、補助要請に対して働きかけながら積極的に補助支援対応をしてまいります。

## 介護保険制度に認定された方以外の補助制度について



大湯 圓 郷 議員

## 質問

介護保険制度により認定を受けた方は、バリアフリーなど家の改築などに対する補助制度があります。

しかし介護認定を受けていない方、特に高齢者でも対象

にならない方は手すりやスロ  
ープなどを付けても補助を受  
ける制度がありません。

これからも元気に生活がで  
き、ケガなどを予防し、健康  
寿命を延ばせるように町独自  
で介護予防の観点から補助制  
度を創設していただきましたの  
ですが町長の考えを伺います。

#### 答弁 町長

介護保険制度における住宅  
改修は、ひざや腰の疾患など  
日常生活に不安を抱える方に  
要支援、要介護認定を受け住  
宅改修などの必要性を判断し、  
手すりの取り付けや段差の解  
消などの改修を行うもので支  
給限度額を20万円とし、本人  
の一部負担を除いた費用を介  
護保険で支給するものです。  
平成29年度の実績では、支給  
件数が44件で改修内容は手す  
りの設置、段差の解消、床材  
の変更となっています。

町としても介護予防に重点  
を置いたサービスの展開は必  
要と認識しており、地域包括  
支援センターを中心に各種事  
業を展開し、転倒や骨折を防

ぐ体力づくりを進めていると  
ころです。

また要介護認定において非  
該当と判定された方について  
は、転倒しないための住環境  
のアドバースや骨粗鬆症予防  
の食事や運動の指導など相談  
業務も行っております。

現時点での介護保険制度以  
外の住宅改修に係る補助制度  
創設の考えはございませんが、  
引き続き現在取り組んでいる  
介護予防事業の推進に加え、  
必要な対策を検討していきま  
す。

#### 再質問

町長からは自分で体を動か  
すことが大変な人に個別にア  
ドバースをするということだ  
りましたが、介護認定対象外の方  
が利用しやすい補助を今後、  
計画してもらえればいかと  
考えています。

これから、せたな町独自で  
高齢者が長期入院しないで元  
気に生活していける環境を作  
る政策も検討していただきた  
いと思います。

また包括支援センターでは

支援を受けられない方につい  
て相談できる体制があるとい  
うことでよろしいんですか。

再度、町長にお伺いします。

#### 再答弁 町長

現在、介護予防の取り組み  
で最も重要なことは自立した  
生活を妨げないことだと言わ  
れています。住宅改修などを  
して障害を取り除くことは本  
人にとっては楽で安心できる  
という反面、要介護状態への  
移行を早めると言われています。

例えば、手すりに頼らず捕  
まらないで立ち上がることは  
大腿部の筋肉が鍛えられ転倒  
に対して強い体づくりに繋が  
るとされ、日常生活の中で自  
然に介護予防の取り組みが行  
われています。そのためバリ  
アフリーには適切な判断が必  
要で包括支援センターでいつ  
でも相談を受けていますので  
周りにそういう方がいたら相  
談していただきたいと思います。



第7期介護保険事業計画

## 冬の交通安全 注意しましょう!!

交通事故が多発する冬を安全に過ごすため  
交通安全について家族みんなでしっかり確認し  
危険を見逃さず事故防止に努めましょう。





# 委員会レポート

各常任委員会で調査、臨時会で審査した事項について掲載しております。

## 総務厚生常任委員会

### 第7回

#### 一、審査年月日

平成30年6月21日

#### 二、審査項目及び結果

##### 付託案件

・ 請願第1号の委員会報告について協議しました。

する請願について審査しました。

### 第9回

#### 一、調査年月日

平成30年9月4日

#### 二、調査項目及び結果

##### (1) まちづくり推進課所管

① 愛知県豊山町との友好都市提携について調査しました。

② せたな町地域公共交通網形成計画に基づく実証運行調査の概要について調査しました。

③ 財政課所管

##### (2) 財政課所管

① 平成29年度財政指標等について調査しました。

② 平成30年度普通交付税等について調査しました。

##### (3) 保健福祉課所管

① 旧北檜山保育所の跡利用について調査しました。

② 地域密着型小規模特別養護

##### 付託案件

・ せたな町福祉バス導入に関

老人ホーム「せたな雅荘」について調査しました。

##### 付託案件

・ せたな町福祉バス導入に関する請願について審査しました。

## 産業教育常任委員会

### 第5回

#### 一、調査年月日

平成30年8月24日

#### 二、調査項目及び結果

##### (1) 農務課所管

① 農業チャレンジ等支援事業助成金について調査しました。

② 平成28年度被災農業者向け経営体育成支援事業返還金について調査しました。

##### (2) 水産林務課所管

・ 日本海漁業振興対策事業について調査しました。

(3) 教育委員会事務局所管

・ せたな町民プールの新築工事について調査しました。

##### (4) 建設水道課所管

① 大雨等による土木被害について調査しました。

② 若松簡易水道配水管漏水に

ついて調査しました。

## 議会広報発行常任委員会

### 第4回

#### 一、調査年月日

平成30年7月30日

#### 二、調査項目及び結果

・ 議会、たより52号のゲラ編集をしました。

◎ 国民健康保険事業特別会計

補正予算(第2号)

41万8千円を追加し、総額は13億5,946万1千円となりました。

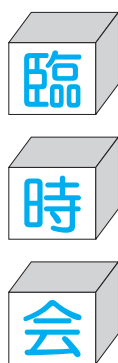
平成29年度退職者医療交付金額の確定に伴いまして国庫補助金等精算返還金の追加です。

◎ 簡易水道事業特別会計補正

予算(第2号)

1千万円を追加し、総額3億8,358万6千円となりました。

漏水に伴う若松簡易水道送配水管の敷設替の工事請負費の追加です。



## ◆ 第6回 ◆

8月30日開会

◎ 一般会計補正予算(第3号)

3億6,024万5千円を追加し、総額は95億2,444万1千円となりました。

日本海漁業振興対策事業、町民プールの新築事業及び7月5日の台風7号による被害の復旧費の追加などです。

# 議 報 告 会

北檜山会場 7/17

平成30年7月17日、18日、

23日の3日間、町内3区で開催した議会報告会についてお知らせいたします。

議会報告会については2年ぶりの開催となり、3会場であり、延べ100名の出席がありました。

冒頭、菅原議長の挨拶の後、クラスター特別委員会及び町政のあり方に関する特別委員会の熊野副委員長、総務厚生常任委員会の大野委員長、産業教育常任委員会の真柄委員長から調査結果の報告を行い、その後、議会に対する質疑応答を行いました。その要点を一部抜粋し、お知らせいたします。

Q. 調査結果でクラスターの補助金の返還要求を凍結するところがあるが、一時返還要求をしたのか。

A. 畜産クラスター事業に係る1億5千万円の返還要求を行い、それについて凍結したものです。

Q. 3月1日から29日までの間に産業教育常任委員会で協議をしなければなぜか。

A. 議会側から要求した資料の提出があれば、常任委員会が開催出来たと思っっている。

Q. 町長選挙の時に議長個人の便りが出たが、選挙期間中に議長の立場である時正解だったのか。

A. 議員活動の自由、表現の自由の範囲の中で信念を持って出している。その時の必要性、重要性を判断しているが、たまたま選挙が接近していたということにすぎない。

Q. 議会として報酬カット等についてどう考えているか。  
A. これから検討する。

Q. 町長自ら減給の判断をしたが、議会側にも何らかの責任があると思うが、先般の町民集会に出席されなかった方々の考えは。

A. 専決処分については違法であるとの信念のもと、議会の責任は一切ないと思っっている。

・責任については議会として是々非々で決めたい。  
・本予算が3月中に出来なかったことが問題と思っっているので、このあと協議されると思っっている。

大成会場 7/18

Q. 第6回クラスター特別委員会採決に入ると思ったが、途中で休憩があったが、その休憩中に何があったのか。

A. この日に取りまとめを終了する予定で委員長と副委員長の見解について意見の集約をしていたが、協議の過程で修正する意見もあり、その調整も大事であったため休憩し調整に入った。

一部では良しとする意見と修正してほしいという意見と協議しており、結果、取りまとめ修正案について継続協議となった。

Q. 町政のあり方に関する特別委員会の調査報告で継続調査中の案件は議会の反対を押し切って専決処分をすることは不適切で云々とあるが、このことがクラスター問題の元だと思っう。

また、町長が給与の減額をしたなら、議会も同じように町民に心配をかけたということ

とで報酬を減額し、喧嘩両成敗で終わった方がいいと思っうが。

A. 町政のあり方に関する特別委員会の合意について、これは、継続調査の案件を議会の反対を押し切って専決処分することは不適切な行為であるため、継続調査中の案件について、専決処分为再び行わないこととするものです。

不適切という言葉は良くない、やってはいけないということなので、町長自身が専決処分の行為について否定的な形で認めざるを得なかったという事で解釈の余地はない。また、町長が減給処分したから議会もという意見ですが、これから協議することとなっている。

Q. ふるさと納税の返礼品について、地場産品を100%取り扱っているのか。

A. 今後、地場産品で100%賄えるよう常任委員会の調査の中で提言していきたい。





Q. あわび山荘について、平成26年に廃止検討をまちづくり特別委員会で協議し、結論として廃止の時期はまだ早く、町長と公社が話し合うことで終わりましたが、昨年の町長選で課題解決されれば改築を推進するとした公約が出された。

この問題について、早めに着地点を見つけてほしい。

A. 今後どのように対処していくか全体の中で協議したい。

Q. 学校給食費の無償化はどうなっているか。

A. 否決とならなかったために無償化となったが、公的保障の中で自治体が続けていくかどうかは大変大きな時期に来ている。

Q. 4月12日の第2回臨時会で、町長の給与に関する再議において休憩に入り、午後五時まで何の説明もなく非公開での協議をしたが、何を協議したのか。

A. 休憩の中で再議の問題と、すでに可決している条例の問

題について話し合い、この中で町長が自ら処分の措置を取ると言うことで、整合性をどう取るか議論した。その中で、町長には再議を取り下げてもいい、そのかわり議会が議決した30%の減給処分については失効手続きを取るということを提案したが、町長が応じなかったため、説得したが功を奏さず自然閉会となった。

自然閉会となったことについては甘んじて町民の皆さんの批判を受けたいと思う。

Q. 政治倫理協議会の件で、細川議員の辞職勧告についてはっきりしていない。議会運営委員長という重責も持っているが、そういうものを持たせてどうなのか。

A. 議員の倫理として一度は進退をはっきりさせるべきと思いついたが、公的に辞職しなければならぬ法律はないので、あとは本人の意思となります。

議運の委員長として判断していた、あく以外に方法はない。

Q. 議長として議運の委員長としての適格性をどう考えるか。

A. 議運の委員長の資格と倒産した問題は別の問題と判断している。

Q. 町政のあり方に関する特別委員会の調査結果で、町長と議会は合意したが、この合意を持って正常な議会運営になったと理解していいか。

A. 議会運営自体は正常化されていると判断するが、残った課題もある。

Q. 町長は違法なことをしたと議会は議決したが、そのまま町長に置いておいて良いのか。

A. 町民の皆さんの判断であり、皆さんの民意に従う。

Q. 暫定予算になったことによって、職員の労働費、暫定予算を組むための経費など町民は被害を被ったと思うがどうか。

A. 学校給食費と保育料については無償にできなかったが、本予算成立後、遡及して免除された。町民が受けた被害は回復されることが前提の話であり、莫大な被害を被ったことにならないと思う。

Q. 認定こども園は新町のまちづくりの中で計画されていたのか。また、合併時の条件として担保されていたのか。

A. さらに、将来少子化の中で瀬棚保育所が存続できるのか。A. こども園については平成

17年に計画は示されている。時代の要請の中で、認定こども園という新しい仕組みの中でさらに検討を重ねることが課題である。

Q. 町民集会在2回行われたが、議会も町民向けに議会報告会を適切な時期に開催してほしいかった。

A. 町民集会に即応した形で議会報告会を行うことは、むしろ考えるべきではないという考えだった。



大成会場



瀬棚会場

# 議会の動き

## ◆ 6 月 ◆

26日 管内懸案事項要望 (27日まで)

## ◆ 7 月 ◆

- 3日 全道町村議会議員研修会 (4日まで)
- 5日 第5回正副議長・委員長協議会
- 9日 全員協議会  
総務厚生常任委員会協議会  
産業教育常任委員会協議会
- 17日 議会報告会 (北檜山会場)
- 18日 議会報告会 (大成会場)
- 23日 議会報告会 (瀬棚会場)
- 30日 第4回議会広報発行常任委員会
- 31日 第2回北部桧山衛生センター議会臨時会

## ◆ 8 月 ◆

- 3日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会・現地研修会
- 6日 第8回総務厚生常任委員会
- 8日 北海道森林・林業・林産業活性化推進議員連盟総会 (9日まで)
- 22日 全道町村議会議員広報研修会 (23日まで)  
第2回退職手当組合議会定例会 (23日まで)
- 24日 第6回産業教育常任委員会
- 27日 渡島・檜山町村議会議長連絡協議会  
檜山町村議会議長会定例議長会
- 30日 第6回臨時会  
第4回全員協議会  
三杉荘視察

## ◆ 9 月 ◆

- 4日 第9回総務厚生常任委員会
- 13日 第4回政治倫理に関する議員協議会  
議員懇談会
- 18日 第11回議会運営委員会
- 25日 第3回定例会  
第11回議会運営委員会

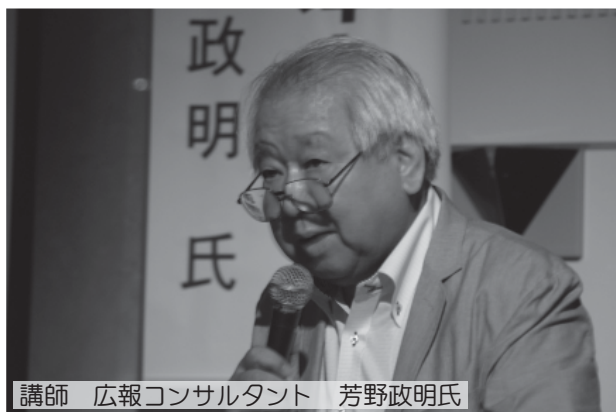
# 議会広報研修会

8月22日(水)～23日(木)にかけて札幌市で行われ、せたな町からは5名の委員が全道町村議会議員広報研修会に参加しました。

講師に広報コンサルタント 芳野政明氏を迎え各町村議会広報の参考にしたら良い点や改善点等についてクリニックが行われました。



議会広報研修会



講師 広報コンサルタント 芳野政明氏

# 議会中継について

これまで議会中継はユーチューブで中継しておりましたが、8月よりユーチューブに変更となりました。



# 編集後記

今年の水仙まつりが雨で始まり、漁火まつりも近年にない雨が降ったりと町のイベントや行事で雨が降った印象が強かったように思います。

全国的にみても台風や豪雨による災害が多くありました。そして9月6日に胆振東部地震が起こり、ブラックアウトという北海道全域が大停電になる事態となり各地でさまざまな被害をもたらしました。あの停電がもし、真冬に起こったら今回の何倍もの被害や生活困難になっていたことでしょう。

今後、またいつこのような地震や台風などの災害が起こるかわからないので、いま一度災害に対する準備や対策を考え、災害に強い町づくりをしていかなければなりません。(神田)

## 議会広報発行常任委員会

- |       |    |
|-------|----|
| 委員 長  | 平澤 |
| 副委員 長 | 神田 |
| 委員    | 大畑 |
| 委員    | 熊野 |
| 委員    | 湯田 |
| 委員    | 主圓 |
| 委員    | 税郷 |
| 委員    | 廣浩 |
| 委員    | 等  |